

平成24年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成24年6月11日 午前10時00分開議

日程第1	報告第3号	平成23年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	質疑、 報告済
日程第2	報告第4号	平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第3	報告第5号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第4	報告第6号	平成23年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第5	報告第7号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第6	報告第8号	平成23年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第7	議案第59号	壱岐市暴力団排除条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第8	議案第60号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第9	議案第61号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第10	議案第62号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第63号	平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第12	議案第64号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	陳情第1号	壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(18名)

1番	久保田恒憲君	2番	呼子好君
4番	町田光浩君	5番	小金丸益明君

6番 深見 義輝君	7番 町田 正一君
8番 今西 菊乃君	9番 市山 和幸君
10番 田原 輝男君	11番 豊坂 敏文君
13番 鵜瀬 和博君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 牧永 護君
19番 中田 恭一君	20番 市山 繁君

欠席議員（2名）

3番 音嶋 正吾君	12番 中村出征雄君
-----------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	白川 博一君	副市長 .....	中原 康壽君
教育長 .....	久保田良和君	総務部長 .....	眞鍋 陽晃君
企画振興部長 .....	堀江 敬治君	市民部長 .....	川原 裕喜君
保健環境部長 .....	斉藤 和秀君	建設部長 .....	原田憲一郎君
農林水産部長 .....	後藤 満雄君	教育次長 .....	堤 賢治君
消防本部消防長 .....	小川 聖治君	総務課長 .....	久間 博喜君
財政課長 .....	西原 辰也君	病院管理課長 .....	左野 健治君
会計管理者 .....	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。これより議事日程表（第2号）により本日の会議を開きます。

御報告します。5月28日以降、陳情1件を受理し、お手元に配付をいたしております。

日程第1．報告第3号～日程第6．報告第8号

議長（市山 繁君） 日程第1、報告第3号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてから日程第6、報告第8号平成23年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についてまで6件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第3号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず初めに、6ページの合併特例債事業についてお尋ねいたしますが、今後の予定はどのようになっているのか。また、その中でも特に本庁舎の件について、本庁舎の場合、行政の効率化を図るならば、どうしても私は建設が必要と思いますので、その辺の計画なりありましたらお願いいたします。

それから14ページ、財産収入の中で物品売払収入、アワビ種苗の売払収入でございますが、昨年度と比べてみますと、当初予算3,756万4,000円のところ、決算は昨年度ですが2,672万円と減っておりますが、今年は今度の補正517万8,000円を加えて、3,944万8,000円となっておりますが、今年と昨年との違いは何なのか。

それと、何かこの前、去年やったですかね、アワビが大量に死んで、稚貝が死んでというような報告でございましたが、あの大きな施設で温度を調整する機械が取り付けられないということでしたが、その辺を含めて、取り付けられていないのか、もし将来的に、この事業を成功させるためには必要な器具と思いますので、その辺も含めてお願いいたします。

それから、18ページですが、公共下水道の中で加入率の向上、当初から比べてあんまり上がってないと思いますが、加入率の向上対策はどのようにされているのか、今後、向上を図るためにどのような取り組みをされるのか、以上についてお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） それでは、14番、榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の合併特例事業債の今後の予定についてでございますが、壱岐市の合併特例債発行限度額は、ハード事業で159億4,000万円となっております。23年度までの発行総額は95億9,120万円で、発行限度額との差が63億4,880万円でございます。

今後の予定についてでございますが、合併特例事業債の活用期限が、合併後10年間で平成25年度までとなっており、残り2年間で学校耐震化事業、ごみ処理施設及びし尿処理施設の跡地活用事業、勝本自給肥料供給センター生ゴミ前処理施設整備事業、消防庁舎建設、消防救急無

線デジタル化、消防司令台整備事業の25億円程度を見込んでおります。

10年間の発行見込み額は121億円程度となっております、38億円程度が未活用となる予定でございます。

以上でございます。

次に、本庁舎についてはということでございますが、明日からの一般質問の中でも御質問も予定されておりますので、私のほうからの答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 14番、榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

昨年から本年度は、アワビの売り上げが増加しているというその原因は何かというようなお尋ねでございます。

まず、22年度のアワビの生産につきましては、今、議員もおっしゃられましたように、一部異常気象のためにアワビが死滅をいたしまして、結果的には、22年度の売り上げ個数は19万500個でありました。これが金額的に1,064万7,000円でございます。

片や23年度につきましては、39万個の売り上げをいたしたところでございます。これが金額的に2,340万9,000円、実際、小さい数字ではありますが、750円まで計上いたしておるところでございます。

このように単純にしますと、死滅がなかった影響等もありまして、23年度は19万9,500個、22年度よりも増加をしておるところでございます。そのために、今回、517万8,000円を売り上げが増加をいたしましたために、補正をいたしておる、そのような状況でございます。

また、今回、御質問ありましたが、通告書のほうにも、支出はどのようになっておるかということですので、御報告を申し上げますと、大体、新しいセンターができて、22年度が5,642万6,000円の経費でございます、アワビセンターにかかる、それから、23年度につきましては約5,630万円でございます。このように、5,600万円ぐらいの経費をかけて、アワビ、アカウニ、カサゴ等の種苗の生産をして、沿岸漁業の振興に努めておるところでございます。

それから、原因は何かというようなことでありますが、これにつきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、本当は本来は、今ごろから異常海水温が発生をいたしまして、一月に10万個も稚貝が死滅するようなことが、これまでたびたびあって、これにつきましては、他の議員さんのほうからも、何らかの対応をすべきじゃないかというような過去にも御指摘をいただいておりますが、かなりこの装置につきましては高額であるがために、今すぐどうのこうのというのは、極めて返事が難しいところでございますが、いずれにいたしましても、

何らかの対策を講じまして、こういう死滅がなくなるような方向に持っていかなければならないものと思っておるところでございます。

当面、この517万8,000円が増加したものと思われる一つの要因といたしましては、昨年度、アワビの関係でございますが、紫外線の殺菌装置を1台、約40万円程度で入れて、そういう殺菌水を活用した部分も、もしかしたらこれに影響があるのではなからうかというようなことを今、言われておる、そのような状況でございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

建設部長（原田憲一郎君） 14番、榊原議員の御質問にお答えいたします。

18ページの7款公共下水道についての加入率は見られるかという御質問でございます。

公共下水道は、郷ノ浦町の北部処理区、中央処理区の一部を供用開始しております。平成24年3月末現在の対象戸数は1,086戸でありまして、加入状況は、平成21年度末で455戸の40.5%、そして平成22年度末で475戸の42.6%、そして、平成23年度末で498戸の45.9%となっております。徐々にではございますが向上しております。

続きまして、加入促進に向けた今後の取り組みということでございますけれども、下水道への加入促進につきましては、事業計画説明会や控除の説明会、また、供用開始時の各段階におきまして自治会単位での説明会を開催し、市の広報紙への掲載や重点的にチラシ等の配布などPR活動を行い、推進してきたところでございますけれども、接続時の排水設備工事に多額の費用を要することから、未加入の要因に、これが要因の一つとなっております。

昨今の景気低迷も相まって、加入状況が非常に低迷しております。また、高齢者世帯では、高齢者の不在など将来の家屋管理に対する不安等もありまして、加入をちゅうちょされている状況でもございます。

新規供用開始区域については、これまで同様に、自治会単位での地元説明会を開催いたします。

PR活動では、広報紙への掲載やチラシの配布に加えまして、住民に必要な情報を提供するためホームページに掲載し、また、行政情報の発信の一環として、ケーブルテレビを活用した取り組みを行います。

既に供用開始しました区域につきましては、市からの一方的な情報提供だけではなく、住民の理解も深めるために、自治会単位での意見交換会などを開催しまして、高齢者世帯には、当該居住者の親族も含めまして、粘り強く推進に努めてまいります。

また、推進体制を構築しまして、戸別訪問によります加入の拡大を図りたいと考えております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず第1点目ですが、本庁舎については、一般質問がありますから後日というようなことですが、私は本日聞いているので、本日、回答をいただきたいですね。そうすることによって、一般質問は時間が省けるかも知りませんので、御回答をお願いいたします。

それから、2点目の水産のほうですが、経費がやっぱり1,500万円から2,000万円ぐらい、売り上げ以上にかかっているわけですね。ここを親方日の丸でよかろうじゃ、私は今後、利益を上げる事業ではないかもしれませんが、できるだけ赤字を減らしてチャラぐらいなぐらいで、やっぱ事業展開していかないと、壱岐市に負担になるとですよね、何でもが。

そのためには、高額でどのくらいかわかりませんが、水温調整器が、そういうのも早く入れて、安定供給ができるように。

それともう一つは、やっぱり買う人がおってこの事業は成り立つことでしょうから、その販売の促進といいますか、これは明日の一般質問でやりますけども、磯焼け対策のほうも急がねば、昔、私は言ったことがありますけど、昔、平成22年ですね、芦辺町時代にアサリが育たない海に、一生懸命10年間ばかりアサリを放流した、何とか漁協がやったことがあるんですが、育たないと、そこにアサリがないということは、そこにもうアサリは住みきらんという、環境がそうなっているわけですね。

そこに幾ら放流しても、アサリは育たんわけですよ。だから環境を整えて、これは明日やりましますけども、乗り出さんでいいですけども、そういうことで安定供給をするためには、私は水温調整器は必要だと思いますので、その辺をやっぱり考えていただきたいと思います。

次の3点目の公共下水道ですけども、これはなかなか難しいとは思いますが、今朝、新聞をちょっと読みよったら、下水道の各戸負担金が郷ノ浦は15万円、芦辺は逆に10万円補助と、これがまだ解消されていないと、私もうっかりしておりましたが、その辺の件についてちょっとお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） 14番、榊原議員の本庁舎についてではございますけれども、本日の議案について質疑につきましては、予算等に提案されたものについてお願いしたいと思っています。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 榊原議員さんの御質問でございますが、もちろん今、おっしゃられましたように、壱岐市が経営をしておるわけですが、これが独立採算制に十分かなうようにするのが、私たちの目的であります。

今、目的、目標でもあるわけですが、今、御承知のように、アワビにつきましては、60万個

の計画で整備を進めてきたところでございますが、何せ現在、申し上げましたように、60万個の生産個数には残念ながら至ってないところでございます。

今、議員御指摘のように、海水温等の変化に基づいて死滅がずっとなされておるんじゃないか、模索じゃないかというような御指摘もあるわけでございますが、そういうふうなことにつきましては、今後、財政等の協議もいたしまして、早急にそういう対策を講じてまいりたいと思っております。

また、販路につきましても、現在、管内の5つの漁協に主として販売をいたしておるところでございます。先ほどアサリのお話もありましたが、やっぱり生息がしないところに幾らアワビの稚貝を放流をいたしましても、これが生息するわけではありません。

だから、議員御承知のように、例えば、芦辺八幡半島の浦っ側きに2カ年かけまして、そのアワビの漁場の造成と、そういうアワビが生息しやすい環境、いわゆる丘でいいますと圃場整備みたいなものをして、そういうアワビの生産、生息が、生産が順調にするような、そういう施設も並行して取り組んでおるところでございます。

そういう死滅あたりがなるべくなくなり、そして吉岐市の単独予算が持ち出しが少なくなるように、今後、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

建設部長（原田憲一郎君） 公共下水道の地元負担金と漁業集落の差額という御質問のことでございますが、合併当初、公共下水道事業については受益者負担金を15万円、これは都市計画事業の一環でやっておりまして、都市計画区域の一部の地域の下水道事業を進める関係で、他の都市計画区域の受益者との均衡を保つ観点から、15万円の負担金という形になっております。

で、一方、漁業集落排水については、一部の集落の漁業集落の5,000人以下の集落が対象になるわけでございますけども、その中で促進交付金、助成金、そして配管助成金といった10万円と、あとメーター当たり3,000円という配管助成金でございますが、そういう助成金制度で進めておりました。

で、合併当初、合併後に調整するという形で取り組んでまいりましたけども、合併後に調整がなかなか一方は15万円を出してもらう。一方は、こちら、市のほうから交付するという、そういう形の中で、料金も公共下水道のほうは、基本料金が5トンまで500円でございます、で、超過料金が160円、そして、漁業集落のほうは、水道料金と一緒に、基本料金が610円、そして超過料金が230円と、使用料金についてもそれだけ差がございました。

それで、平成17年度に、そういった調整をまた再度、合併後に調整しようという運びになったわけでございますけども、その中でも、一方は受益者負担金をもらう、一方は市のほうから助

成金を出すとそういった制度の中で、料金も違う中で、なかなか今まで納めた方との均衡を保つ観点からも、調整が非常に厳しゅうございまして、平成18年の3月で条例を改正しまして、その途中では、一時的に公共下水道の受益者負担金も免除にして、調整を推し進めていこうという段階までできていたわけですけども。

今、申しましたその均衡を保つ観点から、結局は、従来どおりの形にしようということで、平成18年の条例改正によりまして、その一時金、免除規定を設けておった経過措置を削除して、現行の制度で条例改正を行って現在に至っておりますので、今の現段階では、現行のまま進めるということでございます。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず、1点目の本庁舎について、予算がどうのこうのということでございますが、一応、市長にお尋ねいたしますが、気持ちとして本庁舎が必要と思われるか思われないかをお願いいたします。

それと、最後の下水道の件ですけども、この下水道は、私たちがちょうど芦辺町時代にしたんですが、合併浄化槽が10万円補助があるから、同じ下水の処理だったら、合併浄化槽だけ補助10万円出して下水道の集落環境ですか、それに同じ補助金でいけば、10万円程度がよかろうじゃなからうかということで、芦辺町独自でやったと思うんですね。

それがやっぱ、合併したときにそういう形になりましたけども、これをこのままずっと進められたときに、不公平さが生じるような感じがいたしますが、これはもう答弁要りませんけども、そこんところをもう少し研究された方がいいのではなからうかと思えます。

市長の答弁をいただいて終わります。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 庁舎の建設につきましては、考え方といたしましては、ただいまの分庁方式というのは、非常に不効率だということはずっと言ってまいりました。したがって、将来的には、やはり庁舎は一本化すべきだということを思っております。

そこで、さきの議会でお話をいたしましたように、これは合併特例債をやはり活用したが一番いいと思っておるところでございまして、実は、合併特例債の期限が、あと2年足らずに迫った中で、そういう時間がないと。

しかし、合併特例債の期限が延長されましたならば、議論する時期に来ているということを申し上げたところであります。

ついせんだって、合併特例債の5年延長が決定いたしました。したがって、申し上げておりましたように、本庁舎の建設について、いろんな角度から検討をする。そして、そういったことに進む環境が整ったなと思っておるところでございまして。



議員（14番 榊原 伸君） 以上で終わります。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） ほかに質疑がありませんので、これで報告第3号に対する質疑を終わります。

次に、報告第4号平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第4号に対する質疑を終わります。

次に、報告第5号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第5号に対する質疑を終わります。

次に、報告第6号平成23年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第6号に対する質疑を終わります。

次に、報告第7号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第7号に対する質疑を終わります。

次に、報告第8号平成23年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第8号に対する質疑を終わります。

以上で6件の報告を終わります。

#### 日程第7．議案第59号～日程第12．議案第64号

議長（市山 繁君） 次に、日程第7、議案第59号壱岐市暴力団排除条例の制定についてから日程第12、議案第64号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、6件を議題として、これから質疑を行います。

初めに、議案第59号壱岐市暴力団排除条例の制定について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 壱岐市での暴力団の実態について、もしおわかりであればお示し願いたいと思いますけども、壱岐の島はあんまり暴力団いないような気がしますけど、その辺ちょっと御報告お願いいたします。

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） 14番議員、榊原議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

壱岐市暴力団排除条例の制定に関して、壱岐での暴力団について実態がわかっていればということでございますけれども、県内の状況については公表はされておりますが、地域を特定した公表はされておられません。

長崎県内の状況といたしましては、長崎県警察本部の情報では、平成23年12月末現在で、いわゆる指定暴力団と言われます団体が5団体、その傘下組織として16組織、暴力団員数約540人という状況になっております。

また、壱岐市は福岡県にも近いことから、未然に進入を防ぐことも重要であります。安全で明るい住みよい壱岐を目指して、警察や関係機関、市民が連携し、暴力団排除の取り組みを推進してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議員（14番 榊原 伸君） 終わります。

議長（市山 繁君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） ちょっとお尋ねします。

条例の提案なんですけど、細かい部分についてはまた、さらに規則等を定められて運用されていられると思うんですが、数カ所、具体的にはどういう方法で取り組んでいられるのかなというところが、ちょっと疑問がありましたのでお尋ねします。

例えば、13条の「事業者は」、ちょっと途中略しますが、「速やかに市長に報告するとともに、警察署長に通報しなければならない」と条例にあります。

また、15条では、「市内の学校において不当な行為による被害を受けないようにするとの教育が、必要に応じて行われるよう適切な措置を講ずるものとする」とかあるんですけども、この対象が事業者とか学校とかになっておりますが、特に民間の方の協力を得る場合、その広報といいですか、周知といいですか、啓蒙といいですか、そういった部分が非常に必要になってくると思うんですけども、そういった部分はどういうふうに考えられているのか、お答えください。

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） 4番議員の町田光浩議員の御質問にお答えします。

広報の仕方でございますけれども、広報については、市のホームページや広報「いき」等でお知らせをしてみたいというふうに考えております。

そして、警察署長に通報の件でございますけれども、これはまず業者のほうから、正確でございませんけれども、情報を得たときに、市へ報告をいただくわけでございますけれども、市も、警察のほうに県条例のほうでもうたわれておるわけでございますけれども、そういう形でうたわれています関係で、市からも業者からも情報を通して対策をとるといような形にされております。

そのことにつきましては、今後、吉崎市で各契約等あるわけでございますけれども、暴力等の排除に関する要綱等を作成をいたす予定でございます。これは平成24年6月中に作成をいたしまして、対応をするようにいたしております。

それにかんがみまして、現在、建設工事あたりの暴力団対策要綱があるわけでございますけれども、これとも重複しますので廃止をしていくというような形で、今後、そのすべてにおいて、先ほどございました13条の件、それから15条の分につきましても、この要綱の中で十分検討いたしまして、その中で網羅をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） この件にかかわらずなんですが、いろんな事業に関して、市の広報、ホームページ等でいろいろ告知をされていますけれども、一般の方から、市民の方から見ると、やっぱりそれではちょっと告知が十分でないという感覚が、まだあると思うんですね。

ですから、せっかくこういう条例を定めるわけですから、しっかり周知をしていただいて、特に、事業所関係なんかについてというのは、もうちょっと告知の仕方が、周知の仕方があると思いますんで、十分検討されていただきたいと思います。

終わります。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号吉崎市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号住民基本台帳法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号市道路線の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） ページ数は、観光商工課の関係ですから、24ページになるとは思いますけども、この中で、昨年まで観光アドバイザー招聘事業660万円としてありましたが、本年度は見当たらないような気がいたしますが、外された理由が、もしあればお願いいたします。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 榊原議員の御質問にお答えしたいと思います。

観光アドバイザー招聘事業につきましては、観光協会や旅館、民宿組合等に対しまして、実務指導、旅行エージェントへの働きかけ、旅行商品造成や魅力アップの手法、並びに観光振興推進会議への助言等などの誘致実務等の指導を目的に、JTBグループの広告代理店より、平成21年度から23年度までの間、派遣をいただいたところでございます。

これまでの実績としましては、さきに述べました実務指導や観光素材の磨き上げ、玄界灘観光圏の構築、並びに観光振興計画策定の助言などに携わっていただいたところでございます。

23年度につきましては、役割を終えたということで、契約を満了しておりますことから、24年度につきましては予算化を行っていないところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） よく名前何やったですか、あの人はよう頑張りよったっです。私も楽しみにしておりましたが、3年間の期限つきであれば仕方ないんですが、多分、この壱岐市観光振興計画の中の大きな役割も担われたと思います。

今後、やっぱりああいう専門的な人を、予算が伴いますので今すぐとは無理かもわかりませんが、観光を売り出していこうと思うならば、専門的なアドバイザー、660万円、高額というか安いというかわかりませんが、定年ばされた人たちを少し安く雇うとか、そういう方法も考えられると思いますので、今後、検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（市山 繁君） 次に、久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私のほうからは4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目が、20ページ、5款農林水産業費の中の農業費13節委託料345万円。資料3のほうを見ながら質問をさせていただいております。県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の新規事業となっていますが、その事業委託で委託先がどこなのか。

それから2点目、23ページの中で、19節負担金補助及び交付金で、経営開始型の青年就農給付金2,100万円も新規国庫事業となっていますけど、どのような人たちが対象、たしか14名とか何か、最初に聞いたような気がしますけど、どのような人たちが受給の対象になるのかの説明を求めたいと思います。

3点目が、今度は6款商工費4目観光費19節の負担金及び交付金、その中で127万6,000円というのが、古事記編さん1300年、壱岐神楽、国重要無形民俗文化財指定の25周年記念イベント補助金としてありますが、この目的、やり方、それから補助金使用の説明を求めたいと思います。

4点目、29ページ、9款教育費5項社会教育費、その中の文化財保護費の13節の委託料420万円、これも緊急雇用創出事業臨時特例基金事業委託（原の辻遺跡管理運営活用委託）の委託先がもし決まっていれば、どのようなところが委託を受けるのか。

新規事業になっていないということなので、継続事業であれば、どのようなところを継続していかれるのかという、この4点の説明をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 久保田議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、345万円で今、委託をいたすように予算を計上いたしておるわけですが、まず、どこかということではありますが、この事業につきましては、今、四季折々の野菜を福岡都市圏へ産地直送して販売をいたす、そういう計画のもとに、それぞれ品種ごと、それから時期的なものを農協さんのほうに、壱岐市農協さんのほうに委託をいたしまして、試作・検討いたしてもらいたい。

あるいは、流通面におきましても夏場の鮮度保持の対策、それから販路はどうしたらいいかというようなことを含めまして、壱岐市農協さんのほうに委託をいたすところでございます。予定でございます。そしてまず、農家の所得の向上に今後、努める計画でございます。

具体的な内容につきましては、壱岐市農協さんが、それぞれ自分のところに傘下にあられます農家さんのほうに、それぞれお願いをいたしまして、作付等指導をしながら、そして集荷等、それぞれ音頭をとって福岡都市圏のほうに農産物を送る、そういう事業内容のものでございます。

それから、もう1点のお尋ねでございますが、青年就農給付金の2,100万円の内容でございますが、これは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、経営が不安定な就農直後の、すなわち5年間程度の所得を確保するために、それぞれ年間150万円を支給する施策でありまして、現在、今、議員がおっしゃられましたように、当初14地区、14名の人員を選定

をいたしまして、現在、順次選定中であります。

その受給要件といたしましては、極めて厳しいものがございまして、まず、1点目としましては、独立自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意志を持っておられる方。

そして2つ目は4点ほどあるわけですが、独立自営就農であることはもちろんのことでございますが、農地の所有権または利用権を給付対象者が有しており、原則として給付対象者の所有と親族以外からの貸借が主であると。

要するに、土地は自分のものか親以外の人から買ったものを持つような、そういう人であるというような、高いハードルを課しておるところでございます。

それから、主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りておるといような、そういう実態者じゃないといけないと。

それから、生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷や、出したり取引をしておるとい、すなわちいろんな関係口座は、自分のその人の名前で、親の名義等じゃなくて自分の名前で出したりしとると、そういう条件であります。

給付対象者の農産物等の売り上げや経費の支出などの経常収支を、給付対象者の名義の先ほど申し上げました通帳や帳簿で管理をずっとしておると、自分の営農管理をしておる、そういう条件でございます。

そして、経営開始計画が就農5年後に、農業で生計が成り立つ実現可能なそういう計画を持っておられる方。そしてまた、今後、今、こういう計画をつくっていかねばならないわけですが、人・農地プランの位置づけに位置づけられておるといようなそういう方々。

そして5番目に、生活保護あるいは生活費を支給する国の他の事業と重複受給をされてない方、こういうふうな方々を14名の中から選定をいたしまして、最終的には決定をしていきたいといふふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 久保田議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

本補助金につきましては、吉岐市21世紀まちづくり推進総合補助金といたしまして、交流人口の拡大による地域の活性化を推進するために、地域が取り組む観光振興、地域間交流、景観整備等のまちづくりの事業に対しまして、長崎県と同補助金と共同しまして交付するものであります。

民間非営利団体が実施する地域間交流事業といたしまして、「古代史の島・吉岐」を全国にPRするとともに、観光資源の磨き上げ、島外からの交流人口拡大を目指したものであることから、

本実行委員会に補助するものでございます。

企画の目的といたしましては、一支国博物館の開館を契機としまして、魏志倭人伝から記紀へというコンセプトを掲げて展開をしております。

このように、吉岐と対馬は、神道発祥の地と言える島で古事記編さんにもかかわりを持った島であり、神々の宿る島として魅力があるものの伊勢、出雲、高千穂などに比べまして、全国的には知名度も低いため、古事記編さん1300年という年に、イベントを含む情報発信をすることによりまして、神社群を活かした観光資源のブラッシュアップを図りたいというふうに考えております。

財源でございますが、全体事業費としましては600万円であります。入場料収入の特定財源を除く510万円、この特定財源については127万4,000円を予定しております。そのうち県補助金が2分の1の255万円、510万円の2分の1、255万円でございます。吉岐市が4分の1の127万6,000円であり、県補助金は事業主体であるこの実行委員会に直接交付をされます。

本事業の補助対象経費の主なものとしましては、出演者の謝金、並びに旅費、会場使用料、ポスター等の印刷本費、通信運搬費、広告料、運営委託料等であります。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 堤教育次長。

教育次長（堤 賢治君） 1番、久保田議員の御質問にお答えをします。

御質問は、原の辻遺跡文化遺産活用促進事業420万円につきまして、委託先が決まっていればというような御質問でございます。

この事業では、平成24年度緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、これ全額国費でございますけれどもこれを受けまして、原の辻遺跡を中心に特産品やグッズなどの新商品の開発、それからその販売、販路拡大のための対人折衝の人材育成など、雇用の創出、それから原の辻ガイダンス内の地域振興室で、これを実施する予定でございます。

文字どおり緊急雇用でございますので、事業費420万円中、人件費が336万円を占めております。新規雇用といたしまして、8カ月の3人を予定をいたしております。そのほかボランティアの育成研修費といたしまして、84万円を見込んでおるわけでございます。

御質問の委託先の決定でございますけれども、現在のところ、特定している業者はございません。委託先の決定に当たりましては、吉岐市の関係諸規定に基づいて行うこととなります。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 分野の違うのを一遍に質問したんで、私もちょっと整備するのに

戸惑ったんですけど、まず最初の農協さんに、いろいろ製品開発、もうそれは、一応、農協さんが一番、そういう面では専門家なので、そういうところに県が補助をするということで理解しました。

で、青年就農の給付金事業、これは国費ですね。で、こうして見ると、新たに、先ほどの中で、14名の中から選ばれるっていうような発言をされましたけど、もっと数は減るんですかね、それ一応、お尋ねしたいと。

どちらにしる、こうして見ますと、県にしる、国にしる、日本の基幹産業である農業に対して補助金を出しているということが、よくわかります。

ただ、これで新規事業者が何名か増えて、で、農業が発展していくのは非常に好ましいんですけど、片やTPPという問題がありますよね。で、せっかくこうして農業に就農した人が、そういう世界的な流れの中で、就農して、いきなりまた、その経営困難になるというようなことがないように、やはりそういう点もあわせて、今後の対策を立てていただければなと思っております。

それから古事記編さん、これは、この資料を見る限りでは、説明があった県の補助255万円というのが見えません。で、補正予算の主要事業の中で、国費、県費、あるいは市、地方債その他って、せっかくこういうふうに特定財源。

で、特定財源でなければ、県の別の補助事業であれば、のせなくていいということになっていけば、それはそれでいいんですけど、じゃあ、我々が見えるところで、その金額が、こういうところで質問をしないと見えないのかなというちょっと不安が生じております。

で、私がここで質問したのは、説明資料に書いてあります、これだけの効果、例えば博物館のイベントで前夜祭、それからその次で企画展、企画展は長期にわたります、24日間。前夜祭と当日のイベントが2日間、企画展24日間で、この政策等の背景、少し説明がありましたけど、壱岐は古事記におけると、もう長いすごい文書があります。じゃあ、これだけの効果をねらうんだったら、私はこの資料だけ見て、127万6,000円で何ができるのかなと思ったんですよ。

そこで質疑の申し入れをしたわけですけど、今、255万円という県補助があると。で、総事業費600万円と、じゃあ、かなりのことができるのかなと思っております。

ただ私がちょっと心配するのは、以前、一支国弥生まつりというのがありました。あれも、かなりの期間かけて、かなりの金額を使われました。

しかし、あれも金額はよほど調べないと、最終的には、総額幾ら出てきたかというのはわかりづらかったんですよ。で、そういう形で、例えば、もしこれがなされるとしたら、県が出そうが国が出そうが市が出そうが税金に変わりはないんであって、そういうところの説明はしっかりできるように事業をしていただいて、事業が終わったら、その事業をしっかり検証をしていただいて、総括していただいて次に活かすというようなことが、今までどれだけなされていたのかな



っていうのを、私は前回の弥生まつりで感じたわけです。

もちろん、その大きな成果はあったと思いますけど、それが余りにも表に出てないと。みんなに市民に広く伝わっていないんじゃないかという、私はその思いがあるわけです。

ですから今、これだけのイベントに見合う予算であるのか。そしてから県のお金をここに出さないでいいっていうのは、どういう理由でっていうのをお尋ねしたいと思います。

それから、最後の文化財保護費、これも緊急雇用ということで、ずっとやはり今、吉田市が一番、日本全国抱えている問題は雇用対策なんですよ。その中で、こういうふうに新規事業とかいう、いろいろ言われると、やはり私たちもよかったなと思うわけですよ。

で、そしたら、そのよかったなと思う事業が何年かすると、ぽとっと消えたり、働いている人たちがまた無職になったり、そういうことはできれば避けたいなと思って、こういう質問をさせていただきます。

ですから、一番最後の原の辻の文化財に関しても、そういうことがもちろんないと思いますけど、そのような意味で新規じゃないと。じゃあ、どのような形でやられているのかなということ質問しているわけです。

もう最後に、要するに、最初のその14名、就農者の数、それから次の商工費の127万円か、この点をもう少しお尋ねをしたいと思います。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 久保田議員さんの14名からその減るんかという質問でございますが、当初、私どもは14地区14名を選定をいたしまして、先ほど5項目ほど、かなり高いハードルがあって、そのハードルをクリアされた方を選定をしていきますというように、今、申し上げたところでございます。

当然、その14名の方が、先ほどのハードルをクリアされれば、14名の方を選任するわけですが、現在、状況を見てもみますと、なかなか厳しいものがあるかに聞いておるところでございます。

ここに、私は、今年の5月22日の読売新聞に、今、久保田議員の御質問の件が掲載をされておりましたので、少し、これは私の立場で物を申し上げるのは、ちょっといかなもんなかなという部分もありますが、少し申し上げますと、農林水産省は、当初、この事業を設立するに当たり、8,200人分の予算を計上をいたしておったそうです。ところが、3月末では、これが全国で1万5,000人ほど希望者があったわけですね。すなわち倍になったわけですね。これから推測しますと、予算が足らなくなったんだろうと私はこう思うわけですね。

そういう面もありまして、あるいは、先ほど予算が足りないから厳しくするというような論法ではありませんけど、さらに、先ほどの5項目ほどをクリアした方をやっぱり選んで、もちろん、

それには先ほど議員おっしゃられましたようにT P P関係がありまして、一応、こういうのをやって、あと、5年ぐらい後には、その効果があらわれないような、そういうものではないけませんよということでありましたので。

それはもちろん5年後に、大体所得が250万円程度ぐらいあれば、何とか農業で生計をされるんじゃないだろうか、立てられるんじゃないだろうかというような計画があるわけですので、もちろん、その5年後に、250万円の所得がある方を選任を当然、していかなければならないというふうに思っておるところでございます。

ちなみに、だんだん減っていったおるわけですが、その5月22日の読売新聞に載っておるのは、新規就農者が5万から6万人いたそうでございます。うち20歳から30歳代の若者層は1万4,000人ぐらいあるそうです。

そして、その中で定着するのは1万人ぐらいたというようなものが、ここに記事に載っております。それを今回、農水省としては、年間2万人程度の定着を目指していきたいというような方針のもとにも、この事業が設立をされておるところでございます。

壱岐市としましても、やはり財源が厳しくございますので、こういう県とか国とか、そういうふうなものをまず乗っかって、こういうものでやっぱり壱岐市の1次産業であります、そういう農業・漁業の後継者を育て、産業の育成に努めていかなければならないものだと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 久保田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、県費の250万円の財源でございますが、これは直接、先ほど申しましたように実行委員会のほうに支払うことになります。

したがいまして、6月補正予算の主要事業、この事業費だけ見ますと、おっしゃるように、全体で127万6,000円かというふうに見えますが、先ほど御説明しますように、直接支払われる補助金としましては、ここにあらわすことができないような状況になっておりますことを御理解いただきたいと思います。

それと、一支国弥生まつり等のこれも多額の経費も要ったということで、いろいろこういった大きいイベントをする際には、600万円ほどかかる予算でございます。

先ほどおっしゃいますように、国・県・市の税金、これはもう、税金は何の税金も変わらないわけございまして、こういった無駄遣いのないように、P D C A、すなわちプランからアクションまでの検証を十分重ねて、補助金の活用につきましては、無駄遣いのないように努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まず、農業の関係で14名、できれば14名が新しく農業に携わっていただければ一番いいわけですが、先ほど答弁は要らないっていった、例えば第1点の。

そういうことによって、福岡県、福岡市へのいろんなニーズを把握するというような、最初の地域資源活用345万円ってありましたよね、農協さんに委託する。これも、今、私はちょっと別の活動で、福岡市の状況を私なりにかわら版というものでやっておるんですけど、福岡市は御存じのように、九州の大都会ですよ。

日本全国からいろんなそれこそ農産物であり海産物であり、それこそ酒であり入ってきています。すごい激戦区なんですよ。

ですから、こういうことはもう早目にやって、多分、やられていると思うんですけど、それプラス今度の事業で、ぜひ中身の濃い、本当に福岡市に壱岐からいい農産物が出荷っていいですか、福岡市のほうに出せるような対策を本当にとっていただきたいと思っております。ですから、14名の件については理解しました。

で、今言われた、この観光の県費、ここに出せない、直接行く。じゃ、これは、そのお金っていうのは、どこが最終的にチェックするんですかね。

例えば、じゃあ、県議に何か言うて、ちょっと調べてくれって言うのか、やはりそのところを、公費である以上は何か私は必要だと思んですけどね。見えないと、直接渡しますと、それでいいのかなと思うわけですよ、ちょっとその点についてもう少し説明をお願いします。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 久保田議員さんの質問にお答えします。

今、おっしゃいましたように、補助金としましては、ここに255万円、県のほうから直接払うということになるわけですが、この事業計画も当然であります、計画から最後のアクションまで、こういったものをすべて観光商工課の担当のほうで、課のほうで把握をして、もちろん実績報告等も検証しながら、県のほうに報告するようになるというふうに思っております。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 了解しました。ぜひ、じゃあ、観光商工課がその結果を把握して検証して、で、県に報告すると。じゃあ、それは観光商工課にまた後日、お尋ねをするというように形にさせていただきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第63号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時04分休憩

.....  
午前11時15分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第64号平成24年度吉野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第64号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第59号吉野市暴力団排除条例の制定についてから、議案第62号市道路線の認定についてまで及び議案第64号平成24年度吉野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の5件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りいたします。議案第63号平成24年度吉野市一般会計補正予算（第2号）については、議長を除く17人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号については、議長を除く17人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項のより、議長を除く17名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く17名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

それではしばらく休憩いたします。そのままお待ち願います。

午前11時16分休憩

.....  
午前11時17分再開

議長（市山 繁君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告をいたします。

予算特別委員会委員長に、10番、田原輝男議員、副委員長に、16番、大久保洪昭議員に決定いたしましたので御報告をいたします。

・

### 日程第13・陳情第1号

議長（市山 繁君） 次に、日程第13、陳情第1号壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました陳情第1号については、お手元に配付の陳情文書表のとおり産業建設常任委員会に付託します。

・

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は明日、6月12日火曜日午前10時から開きます。これで本日は散会いたします。お疲れさんでございました。

午前11時18分散会